

第2期
南大隅町まち・ひと・しごと創生
総合戦略



令和2年3月
鹿児島県南大隅町

目次

第1章	はじめに	1
1	第2期総合戦略策定の趣旨	1
2	社会的背景	1
3	総合戦略の対象期間	1
4	南大隅町第2次総合振興計画との関係	2
5	国の第2期総合戦略策定に向けての基本的な考え方	2
6	総合戦略の推進について	3
7	政策の目標設定と検証の枠組み	4
第2章	まちづくりの方向性	5
第3章	基本目標と具体的施策	8
	《基本目標①》	8
	《基本目標②》	11
	《基本目標③》	13
	《基本目標④》	15
	《共通する取組や認識》	17

第1章 はじめに

1 第2期総合戦略策定の趣旨

これまで地方創生として人口減少対策の取組を進めてきた「南大隅町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第1期総合戦略」）が令和元年度末に終期を迎えます。

第1期総合戦略により推進してきた各種の取組は、「移住・定住対策」、「産業経済発展対策」、「交流人口増加対策」をはじめ、「人口の自然減対策」「人口の社会減対策」においても個々の事業については、一定の成果を上げてきています。

しかしながら、全国的な「東京一極集中」や「少子高齢化・人口減少」の動向もあり、本町の人口ビジョンで展望した「出生率 1.80 水準を維持する」、「社会増減を転出超過から均衡水準に改善」の達成は難しい状況にあります。

そこで、人口の社会減や自然減をはじめ、人口減少により起こりうる地域社会や地域経済の衰退などの問題に対し、「切れ目なく」対応し続けるため、「第2期総合戦略」を策定し、継続して地方創生に取り組むものとします。

2 社会的背景

南大隅町は、鹿児島県大隅半島南部に位置し、三方を海に囲まれ、町の南端には、九州本土最南端の佐多岬を有しています。

人口は、昭和 25 年頃をピークに減少が続いており、平成 27 年国勢調査時 7,542 人で、高齢化率も鹿児島県内で最も高い状況にあります。

産業は、温暖な気候や自然環境を活かした第一次産業が中心ですが、就業者の高齢化、担い手不足が課題となっています。また、近年は、佐多岬や雄川の滝を中心とした観光振興等により交流人口の増加に取り組んでいるところです。

このような中で、地域活力の向上のため、人口の維持又は減少幅抑制について、効果的と考えられる取組の方向性を定める計画で、国及び鹿児島県が策定する総合戦略を勘案した上で本町の実情に基づき定める計画が「第2期総合戦略」です。

3 総合戦略の対象期間

町総合戦略の計画期間は、2020（令和2）年度から 2024（令和6）年度までの5年間とします。

4 南大隅町第2次総合振興計画との関係

本町は、まちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、2015（平成27）年3月に本町の最上位計画である「南大隅町第2次総合振興計画」を策定しました。本年度、策定から5か年が経過し、前期基本計画の期間が終了となるため、後期基本計画の策定を進めています。

「南大隅町人口ビジョン」並びに「南大隅町総合戦略」は、「南大隅町第2次総合振興計画」に属するものであり、「南大隅町第2次総合振興計画」のうち「人口対策」に関連した部分と「重点戦略」に特化した内容になります。

5 国の第2期総合戦略策定に向けての基本的な考え方

まち・ひと・しごと創生基本方針 2019（令和元年6月21日閣議決定）では、第2期総合戦略に向けての基本的な考え方が次のとおり示されています。

①全体の枠組

「継続を力にする」という姿勢で、次のステップに向けて歩みを確かなものとするため、「第2期総合戦略」を策定し、地方創生のより一層の充実・強化に取り組みます。

②第1期の検証を踏まえた検討の方向性

第1期の4つの基本目標と、情報支援、人材支援、財政支援という「地方創生版・三本の矢」の支援の枠組みを基本的に維持しつつ、「第2期における新たな視点」も踏まえ、必要な見直しを行います。

【4つの基本目標】

- ・ 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする（しごとの創生）
- ・ 地方への新しいひとの流れをつくる（移住）
- ・ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
（若者雇用、女性活躍推進、子育て支援）
- ・ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
（まちづくり）

③第2期における新たな視点

○地方へのひと・資金の流れを強化する

→将来的な地方移住にもつながる「関係人口」を創出・拡大する。

○新しい時代の流れを力にする

→情報通信技術など Society5.0 の実現に向けた技術の活用を地方創生の横断分野として位置づけて、強力に推進する。

※Society5.0：狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に次ぐ、第5の社会を意味し、AI・IoT・ロボット等の先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、様々な分野で、現在とは全く異なる社会を実現しようとする考え方。

→SDGs を原動力とした地方創生の推進に向け、多様なステークホルダーにおける一層の浸透・主流化を図る。

※SDGs：持続可能な世界を実現させるための国際社会全体における開発目標。達成目標には「すべての人々への公正な質の高い教育の提供」など 17 項目がある。

○人材を育て活かす

→地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍に関する取組を強化する。

○民間と協働する

→NPO等の地域づくりを担う組織や企業などの民間による主体的な取組とも連携を強化する。

○誰もが活躍できる地域社会をつくる

→人口減少や少子高齢化が進行する中でも活気あふれる地域社会をつくるため、女性、高齢者、障害者、ひきこもり、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現する。

○地域経営の視点で取り組む

→地域の強みを最大限に活用して地域外市場からの稼ぐ力を高め、域内において効率的な経済循環を創り出す。

6 総合戦略の推進について

本戦略に基づく事業の実施にあたっては、本町単独のみならず官民協働及び自治体間との連携という視点を盛り込み、重点的・効果的な推進を図ります。また、道内及び道外から本町にふさわしい人材・資本・ノウハウ等と呼び込むことを基本視点におき、各種施策を推進します。

また、第2期総合戦略では、第1期総合戦略に引き続き、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられている政策5原則「自立性」「将来性」「地域性」「直接性」「結果重視」を踏まえて、取組を推進していきます。

【「まち・ひと・しごと創生」政策5原則（国の戦略より）】

○人口減少克服・地方創生を実現するため、5つの政策原則に基づき施策を展開する。

①自立性

構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。

②将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。

③地域性

各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。

④直接性

最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。

⑤結果重視

P D C A メカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

7 政策の目標設定と検証の枠組み

総合振興計画の前期基本政策に準じて講ずべき施策の方向性を示し、基本目標を設定します。基本目標を達成するための具体的施策については、実現すべき成果に係る数値目標（K P I）を設定します。

施策の進捗管理は、P D C A サイクルを用いて行うこととし、外部有識者等で構成する南大隅町まち・ひと・しごと創生推進会議でK P I の検証を行い、必要に応じて町総合戦略の見直しを実施します。

※K P I…重要業績評価指標 Key Performance Indicators

※P D C A サイクル…計画(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、改善(Action)の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、継続的な改善を推進する手法

第2章 まちづくりの方向性

U I J ターンの推進や結婚・子育て応援に関する事業を進めてきた「基本目標①：南大隅町への移住・定住を促進するとともに、安心して子育てができる環境を整備する」は、個々の事業がある程度の成果を示しているものの、全国的な「東京一極集中」や「少子高齢化・人口減少」の動向もあり、目標としている「社会増減（純移動数）」「出生数」の達成は難しいことから、若い世代の結婚・出産・子育てへの支援など、施策の一層の充実が必要です。

産業・経済の発展と安定した雇用創出に関する取組の「基本目標②：産業を育成し、安定した雇用を創出する」基本目標は、新たな商品開発や販路開拓への支援、起業・創業支援の推進等により、一定の成果が見込まれます。しかしながら、地域経済は予断を許さない見通しもあることから、引き続きそれらに取り組んでいくことが重要です。

本町の自然、歴史、文化、産業、食など“地域の宝”を活かした「基本目標③：観光振興により交流人口を増やす」基本目標は、佐多岬のリニューアルオープンやNHK大河ドラマ「西郷どん」放映の影響など、着実な成果が見込まれていることから、流れを継続させる展開が必要です。

町民の健康寿命を延伸し、「この町に暮らして良かった。暮らし続けたい。」と感じられるまちを目指す「基本目標④：町民の暮らしを守るとともに、地域コミュニティの充実を図る」は、町民の健康づくり対策への取組や、それを支える地区社会福祉協議会の設置推進、また特性を活かした地域づくりの推進などにより、主観的健康感の向上、元気な地域コミュニティの充実などが図られていることから、引き続きそれらに取り組んでいくことが必要です。

そこで、人口の「自然減対策」「社会減対策」を更に強化し、急激な人口減少に一定の歯止めをかけるとともに、「産業経済発展対策」「交流人口増加対策」を通し、人口減少により起こりうる地域経済の衰退などの問題に対応する、地方創生の取組を地域の活力向上のために継続します。

また一方で、将来における人口減少は必至であることから、今後は、地域社会のあり方を人口の減少を前提にしながら見直していく必要があります。

人口動態の改善に向けた取組とともに、少子高齢化・人口減少社会に適応したまちづくりの方向性は次のとおりです。

(1) 活力ある産業と交流のまちづくり

基幹産業である農林水産業、商工業の活性化、豊かな地域資源を活用した観光産業の振興、総合的な創業支援などにより、町民一人ひとりが豊かさを実感できる活力とにぎわいあふれる交流のまちづくりを推進する。

(2) 思いやりのある健康・医療・福祉のまちづくり

子どもからお年寄りまで、すべての町民が住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らせるよう、保健・医療・福祉サービスを充実させるとともに、町民の健康づくりに向けて、地域ぐるみの活動を推進する。

(3) 誇りのもてる教育文化のまちづくり

未来を担う子どもたちが、豊かな心とたくましい身体を持ち、自ら考え行動する「生きる力」を備え、「ふるさとを愛し、誇りにする子ども」となる良好な環境づくりを推進する。

また、郷土の自然や伝統文化・歴史を本町の大切な財産として位置付け、これを保存・継承するとともに、地域や社会の活性化に役立てる。

(4) 自然環境と共生する安全なまちづくり

町民の誇りであり財産でもある自然環境と景観を保全・活用するとともに、本町に定住する人々が快適に暮らせるように、道路整備や合併浄化槽等の設置推進、生活利便施設の整備を進める。また、町民の安全な暮らしを確保するため、消防・防災対策、防犯や交通安全対策の充実を図る。

(5) 効率的な行財政と町民との協働によるまちづくり

高度化・多様化する町民ニーズに応えるため、行政サービスの質的向上を図るとともに、行財政改革を進め、健全な行財政基盤を構築する。また、町民の知恵と力を行政運営に活かすなど、町民と行政との協働によるまちづくりを推進する。

以上のまちづくりの方向性をもとに、次の4つの基本目標を定めます。

【4つの基本目標】

《基本目標①》

南大隅町への移住・定住を促進するとともに、安心して子育てができる環境を整備する

～南大隅町で暮らすプロジェクト

《基本目標②》

産業を育成し、安定した雇用を創出する

～南大隅町で働くプロジェクト

《基本目標③》

観光振興により交流人口を増やす

～南大隅町でもてなすプロジェクト

《基本目標④》

町民の暮らしを守るとともに、地域コミュニティの充実を図る

～南大隅町で癒すプロジェクト

第3章 基本目標と具体的施策

《基本目標①》

南大隅町への移住・定住を促進するとともに、安心して子育てができる環境を整備する

～南大隅町で暮らすプロジェクト

美しい海、豊かな緑など癒し効果にあふれた生活環境を備えた本町への移住・定住を促進します。

「南大隅町に住みたい」「南大隅町で子育てをしたい」「南大隅町にマイホームを建てたい」と人々が思える包括的な環境を重点的に整備することで、人口減少を防止し、定住化の促進、活力あるまちづくりを進めていきます。

数値目標	基準値	目標値
社会動態増減数	△92人 (H30)	△32 (R6)
出生数	23人 (H30)	23人 (R6)

【具体的施策】

(1) 移住・定住希望者への支援

本町への移住・定住を促進し、転入者の増加を図るため、各種支援や情報発信を行います。

具体的な施策・事業	重要業績評価指数 (KPI)
【具体的事業】 ①移住定住促進対策事業 ②お試し居住用住宅事業 ③関東、関西圏でのセミナー開催 ④移住サポーター・相談員設置 ⑤移住情報の積極的発信 ⑥移住者ネットワークづくり及び交流会等の開催 ⑦移住体験ツアー事業 ⑧移住定住促進事業（家賃補助） ⑨「地域おこし協力隊」の追加導入 ⑩移住者向けの SNS を活用した支援	・行政窓口への相談後の移住件数 令和元年度 5件 ↓ 令和6年度 5件

【今後検討すべき課題や施策】 ①移住・定住施策の新たな展開に関する調査・研究	
--	--

(2) 住宅への支援

町内住宅の取得や環境整備に係る支援、空き家の有効活用等により、町内定住を促進します。

具体的な施策・事業	重要業績評価指数（KPI）
【具体的事業】 ①空き家等環境整備事業 ②定住促進住宅取得資金補助金 ③住み続ける住宅助成事業 ④空き家・空き地バンク運営事業 ⑤公営住宅整備事業 ⑥合併浄化槽設置整備事業	・空き家バンクを通じた契約件数 令和元年度 15件 ↓ 令和6年度 15件
【今後検討すべき課題や施策】 ①空き家・空き地の発掘・活用 ②町営施設の住宅活用の検討 ③民間と連携した空き家・空き地バンク運営の検討	

(3) 結婚・子育て・教育への支援

結婚を望む人が希望をかなえられるよう、出会いの場を提供します。

また、出産を望む人が希望どおり出産し、安心して子育てできるような環境を整備します。

さらに、未来を担う子どもたちが、豊かな心を持ちたくましく育つよう、教育環境の充実を図ります。

具体的な施策・事業	重要業績評価指数（KPI）
【具体的事業】 ①婚活イベントの実施（広域連携を含む） ②結婚祝金 ③保育料軽減事業 ④子ども医療費助成事業 ⑤子育て支援特別手当	・町民アンケート「子育て支援、少子化対策のための各種保育サービスの充実や医療費助成の満足度」で「とても満足している」「まあまあ～」と回答した町民の割合

<ul style="list-style-type: none"> ⑥給食食材支援事業 ⑦母子保健事業（妊婦・乳幼児健診） ⑧不妊治療費助成 ⑨南大隅高校就学環境等整備事業 ⑩郷の力芽支援事業 ⑪放課後児童健全育成事業 ⑫スクールカウンセラー配置事業 ⑬地域ぐるみ学校安全体制推進事業 ⑭大隅4市5町産科医師確保・助産師奨励金事業 ⑮ねっぴー・みさきちゃん奨学金償還補助事業 ⑯南大隅高校魅力発信交流（地域みらい留学）事業 ⑰コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫校開校の推進 ⑱学校運営協議会事業 ⑲町子ども会育成連絡協議会補助事業 ⑳高校生クラブ運営実行委員会補助事業 ㉑チャレンジスクール補助事業 ㉒子ども芸術支援補助事業 ㉓産後ケア事業 	<p>平成26年度 27.6%</p> <p>※総合振興計画策定のための町民意向調査 （令和元年度は未実施）</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>令和6年度 40.0%</p> <p>・第3子以降出生数</p> <p>令和元年度 8人</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>令和6年度 8人</p>
<p>【今後検討すべき課題や施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①産科・小児科医の診療体制整備 	

《基本目標②》

産業を育成し、安定した雇用を創出する

～南大隅町で働くプロジェクト

地域の資源、産業を活かしながら、町民と行政、各産業の事業者が連携し、地域自らの創意工夫により新たな産業をおこし、雇用の場の確保と地域の活性化を図ります。

また、地域の課題や特性、人々のニーズを踏まえた企業風土の整備に努め、本町の将来を見据えた新たな産業の創出を図ります。

数値目標	基準値	目標値
町民一人当たり所得	2,170 千円 (H28)	2,280 千円 (R6)
就業者数	3,443 人 (H27)	2,900 人 (R6)

【具体的施策】

(1) 農商工連携・6次産業化への支援

良質で消費者に喜ばれる地域産品を提供していくために、農林水産業と商工業が連携した取組を支援します。

具体的な施策・事業	重要業績評価指数 (KPI)
【具体的事業】 ①水産物加工品開発研修事業 ②農商工連携推進事業 ③有害鳥獣対策事業	・農商工連携事業商品開発件数 令和元年度 無 ↓ 令和2年度～6年度までのべ5件

(2) 起業・創業をはじめ、新事業分野への進出や事業拡大に向けた取組への支援

町内事業者の新事業分野への進出や事業拡大に向けた取組を支援するとともに、新規事業者を積極的に応援し、事業者がチャレンジしやすい環境づくりを行います。

具体的な施策・事業	重要業績評価指数 (KPI)
【具体的事業】 ①商工業者スタートアップ創業支援事業 ②高齢者就業機会拡大事業	・起業、創業件数 令和元年度 4件

<ul style="list-style-type: none"> ③若者産業支援リーダー養成事業 ④産業振興支援事業 ⑤卒農等奨励支援事業 ⑥地域特産作物導入推進事業 ⑦農産物等生産条件整備事業 ⑧森林景観保全活用事業 ⑨新規就農者研修制度事業 ⑩農業者入植促進事業 ⑪若手認定農業者との連携による相談体制の充実 ⑫労働力需給体制構築事業 ⑬商工業者施設等支援事業 ⑭農業施設等利活用情報バンク事業 	<p>↓</p> <p>令和2年度～6年度までのべ5件</p>
<p>【今後検討すべき課題や施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①産業振興基金の活用 ②各種産業における事業拡大に向けたステップアップ研修会の実施 ③観光関連産業の誘致促進 ④農福連携の推進 ⑤医療・福祉・介護等の分野における雇用の調査・研究 	

(3) 販売促進や販路開拓の支援

本町の産品を「売れる地域産品」としていくための支援を行います。

具体的な施策・事業	重要業績評価指数（KPI）
<p>【具体的事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①特産品販路拡大支援事業 ②特産品パッケージ制作事業 ③地域海産物等販売促進事業 ④ネッピープレミアム商品券 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな販路先開拓件数 令和元年度 2件 <li style="text-align: center;">↓ 令和2年度～6年度までのべ10件
<p>【今後検討すべき課題や施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①大隅地域の広域的な情報発信・プロモーション等の体制整備 ②南大隅の食のブランドづくり ③民間企業と連携した新たな流通の整備 	

《基本目標③》

観光振興により交流人口を増やす

～南大隅町でもてなすプロジェクト

本町の自然、歴史、文化、産業、食など“地域の宝”を活かして、観光・交流拠点の整備、観光ルートの開発、グリーンツーリズム、ブルーツーリズムなど体験型観光の推進を積極的に図ります。

また、観光客や来訪者に本町の景観美や自然、歴史・文化、山海の美味しい産物を堪能してもらい、リピーター客を増やし、口コミで本町の魅力が広がるように、本町の素晴らしさを伝える人々の育成と推進体制の構築を図ります。

数値目標	基準値	目標値
佐多岬の観光入込客数	95,444 人 (H30)	100,000 人 (R6)

【具体的施策】

(1) 観光地域づくりへの町民参加促進と推進組織の整備

観光地域づくりのプラットフォームとなる「南大隅町観光協会」の運営体制を強化するとともに、町民が主体となっておもてなしできる観光受入体制を整備します。

具体的な施策・事業	重要業績評価指数 (K P I)
【具体的事業】 ①南大隅町観光協会の運営支援と自立促進 ②「佐多岬コンシェルジュ」の養成・おもてなし講座の実施 ③観光アカデミー事業 ④グリーンツーリズム推進協議会事業 ⑤「大隅はひとつ！」大隅広域観光推進事業 ～健やか半島おおすすめプロジェクト～	・ 佐多岬コンシェルジュの数 令和元年度 22 人 ↓ 令和6年度 22 人
【今後検討すべき課題や施策】 ①観光地域づくり・環境保全に関する研修会の実施 ②ガイド組織の運営支援	

(2) 旅行者に選ばれる観光商品づくり

旅行者に選ばれる地域となるための観光コンテンツを整備します。

具体的な施策・事業	重要業績評価指数（KPI）
【具体的事業】 ①周遊観光ツアー運行事業 ②佐多岬着地型体験メニュー整備、造成 ③ツーリズム推進事業 ④合宿等誘致推進補助金 ⑤ふるさと納税返礼品の充実	・佐多岬の観光入込客数 平成30年度 95,444人 ↓ 令和6年度 100,000人
【今後検討すべき課題や施策】 ①体験プログラム等の開発、整備 ②特産品の開発、販売支援	

(3) 町内観光スポットへの誘客に向けた基盤の整備

旅行者が本町で快適に過ごせるための基盤整備を行います。

具体的な施策・事業	重要業績評価指数（KPI）
【具体的事業】 ①情報発信環境整備事業 ②サインボードの整備 ③観光産業の育成・誘致 ④観光施設等への無料公衆無線LAN設置 ⑤トイレ・道路・駐車場等の整備 ⑥レンタサイクル事業の拡充 ⑦草刈り、清掃、花植え等による景観整備 ⑧町内光回線整備事業 ⑨高度無線環境整備事業	・無料公衆無線LAN設置個所数 令和元年度 5か所 ↓ 令和6年度 7か所
【今後検討すべき課題や施策】 ①多言語対応などインバウンド受入環境の整備	

《基本目標④》

町民の暮らしを守るとともに、地域コミュニティの充実を図る

～南大隅町で癒すプロジェクト

「人生100年」と言われる現代、人生の中で元気で活動的に暮らすことができる“健康寿命”をいかに延ばすかが命題であり、生活習慣病の予防などが大きな鍵となっています。

「生涯現役でいたい」「いつまでも健康でいたい」というのは町民共通の願いであり、それを達成するために、行政、医療機関など関係機関、地域社会、町民が広く連携し、それぞれの役割分担をもって、個人や地域における健康づくりを積極的に実施します。町民が「この町に暮らして良かった。暮らし続けたい。」と感じられるまちを目指します。

数値目標	基準値	目標値
町民アンケートの回答で「自分が健康であるととても感じる」「～やや感じる」と答えた町民の割合	51.9% (H26) ※総合振興計画策定のための町民意向調査 (令和元年度は未実施)	60.0% (R6)

【具体的施策】

(1) 町民の健康づくり活動への支援と仕組みづくり

町民が主体となって、自ら健康づくりを行うことができる環境を整備し、生きがいを持ち、生涯安心して暮らせるまちを目指します。

具体的な施策・事業	重要業績評価指数 (KPI)
【具体的事業】 ①地域の拠点づくり活動支援事業 ②いきがい支援事業 ③町民健康推進事業 ④介護職員初任者研修受講料補助事業 ⑤レスパイト支援研修事業 ⑥合同金婚式事業 ⑦高齢者福祉住宅支援事業 ⑧町立診療所の機能強化 ⑨24時間対応型福祉相談電話委託事業 ⑩公園等の環境整備 ⑪健康づくりマイレージ事業	・健康づくりマイレージ事業参加者数 令和元年度 665人 ↓ 令和6年度 700人

(2) 地域コミュニティの充実

地域や町民団体が主体となっていく地域活性化の活動を支援し、地域コミュニティの維持・充実を図ります。

具体的な施策・事業	重要業績評価指数（KPI）
<p>【具体的事業】</p> <ul style="list-style-type: none">①南大隅町チャレンジ創生補助事業②地区公民館育成補助事業③企画提案型まちづくり助成事業④南の最先端人材育成事業⑤元気みなぎる町民補助事業⑥社会教育関係団体補助事業	<ul style="list-style-type: none">・地域コミュニティの維持、充実に取り組む自治会数 令和元年度 117 自治会 ↓ 令和6年度 117 自治会 ・まちづくり等に取り組む団体数 令和元年度 4 団体 ↓ 令和2年度～6年度までのべ25 団体

《共通する取組や認識》

以上の基本目標及び具体的施策を推進するにあたって、共通する取組や認識は次のとおりです。

①情報発信の充実

町ホームページの充実を図るとともに、各種媒体を活用し、町の情報を積極的に発信します。

②広域的連携の取組

他市町村との連携により高い事業効果が得られる施策については、広域的連携について関係市町村と協議、調整し取り組みます。

③町民団体等への支援

本町の地方創生に資すると認められる町民団体等の活動に対して、必要な支援を行うとともに自立を促します。

④公共施設の有効活用

平成 27 年度に策定した「南大隅町公共施設等総合管理計画」に基づき、町有施設の有効活用を図ります。